

令和4年第15回福岡市早良区選挙管理委員会議事録

- 1 開催年月日 令和4年9月20日(火)
- 2 開閉会時刻 開会 午前9時55分 閉会 午前10時57分
- 3 開催場所 早良区役所 中会議室
- 4 出席委員(○) 伊佐委員長、濱田委員長職務代理者、守田委員、下野委員
- 5 出席事務局職員(▲) 進藤事務局長、吉村事務局次長、舩木選挙係長、
土師入部出張所長、河口書記、宮崎書記
- 6 傍聴者 なし
- 7 議題

(1) 議案

- 議案第52号 選挙人名簿の登録の移替えの延期について
- 議案第53号 福岡市長選挙における不在者投票のための投票用紙及び投票用封筒を郵便等をもって発送を開始する日について
- 議案第54号 福岡市長選挙における特定国外派遣組織に属する選挙人の不在者投票のための投票用紙及び投票用封筒を交付又は郵便等をもって発送を開始する日について
- 議案第55号 福岡市長選挙における特例郵便等投票のための投票用紙及び投票用封筒を郵便等をもって発送を開始する日について
- 議案第56号 福岡市長選挙における不在者投票のための投票用紙及び投票用封筒の交付場所について
- 議案第57号 在外選挙人名簿から抹消する者について
- 議案第58号 在外選挙人名簿に登録する者について
- 議案第59号 検察審査員候補者予定者名簿に登載する者について
- 議案第60号 裁判員候補者予定者名簿に登載する者について

(2) その他

- ・今後の委員会開催予定について

8 議事次第

審議事項の概要について事務局より説明し、個人情報が含まれ非公開の対象となる議案はないことについて、出席委員全員の合意により決定した。

(1) 議案

議案第52号から議案第60号について審議が行われ、出席委員の全会一致で可決した。

(2) その他

今後の委員会開催予定について確認を行った。

< 主な意見・質疑等 >

- 特定患者等とあるが、コロナではなく病院に入院している方も対象になるのか。
- ▲そういった方は病院によって不在者投票を行っているところもあるため、その制度を利用していただく。特定患者等は基本的に新型コロナウイルス感染症の患者を想定しているが、同様に隔離が必要な感染症も含めて「等」とされている。新型コロナウイルス感染症の拡大をきっかけにこのような制度が設けられた。
- 在外選挙人名簿の抹消について、9/1の委員会も同様の議案があった。まとめた方が効率的ではないのか。
- ▲事実が発生したことを知った時は出来るだけ速やかに委員会にかけることとしている。
- 在外選挙人の登録は申請だけすればよく、理由は必要ないのか。
- ▲在外選挙人の登録に係る要件に理由は必要ない。
- 第1 検察審査会と第2 検察審査会の違いは何か。
- ▲福岡県には全部で6つの検察審査会があるが、福岡地区は案件が多いため第1と第2があるのではないかと思う。
- 検察審査会の事務局はどこにあるのか。
- ▲裁判所の中に独立した機関として事務局がある。
- 裁判所から貸与されたソフトウェアでくじによる無作為抽出だと選挙管理委員会で抽出する意味がないのではないか。
- ▲選挙管理委員会で作成した選挙人名簿から抽出した個人情報候補者名簿として提出してよろしいかという意味合いもあり議案に挙げている。
- 候補者の年齢の上限はあるのか。
- ▲候補者の抽出にあたっては年齢の制限等は設けていない。
- 名簿の登載順は五十音順に変えることができないのか。
- ▲ソフトウェアでの無作為抽出した名簿をそのまま提出するため、抽出した名簿を加工していかどうかは事務局に確認しないといけない。
- 選挙管理委員会で名簿から特定の選挙人を排除することはできるのか。
- ▲選挙管理委員会で特定の選挙人の排除はできない。